

平成30年第4回定例会

階上町議会会議録

平成30年 6月 8日 開 会
平成30年 6月13日 閉 会

階 上 町 議 会

平成 30 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 30 年 6 月 8 日 午前 10 時 00 分開議

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	3 番	小 松 雅 彦 君
4 番	上 道 二 三 男 君	5 番	長 根 岩 夫 君
6 番	森 榮 吉 君	7 番	濱 谷 貴 樹 君
8 番	松 尾 國 治 君	9 番	林 貢 君
10 番	百 目 木 和 俊 君	11 番	大 江 和 夫 君
12 番	郷 州 公 典 君	13 番	畑 中 弘 實 君
14 番	山 田 恵 治 君		

欠席議員（1 名）

2 番 大 下 修 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百合子 君
町民生活課長	西 山 圭 一 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引敷林 広 貴 君	会 計 管 理 者	嵐 守 利 明 君
農業委員会 事務局 長	地 代 所 誠 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総 務 課 主 査	高 橋 勇 真 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 30 年第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、6 番 森 榮吉君、7 番 濱谷貴樹君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの6日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から6月13日までの6日間と決定いたしました。

日程第3、この際、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第13号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、13件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 皆様、おはようございます。本日ここに、平成30年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日から施行されたことに伴い、階上町税条例等の一部を改正する条例を制定することを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等施行令の一部改正に伴い、課税限度額及び減額の対象となる所得基準の引き上げについて、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成29年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ

調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に 6,960 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 56 億 2,748 万 6 千円といたしました。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入は、国庫支出金 1,169 万 6 千円、県支出金 983 万 9 千円等を減額し、地方消費税交付金 2,555 万 1 千円、地方交付税 5,131 万 9 千円等を追加したものであります。

歳出は、民生費 2,277 万 5 千円、衛生費 2,044 万 5 千円等を減額し、土木費 5,944 万円、諸支出金 1 億円を追加したものであります。

次に、第 2 表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 283 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 19 億 2,685 万 3 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、療養給付費等交付金 342 万 4 千円、県支出金 735 万 2 千円、繰入金 408 万 6 千円等を減額し、国民健康保険税 430 万 8 千円、国庫支出金 559 万 4 千円、諸収入 200 万 4 千円等を追加したものであります。

歳出につきましては、保険給付費 420 万 2 千円、共同事業拠出金 1,029 万 2 千円、保健事業費 355 万 1 千円を減額し、予備費 1,454 万 8 千円等を追加したものであります。

議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 29 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 55 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4,243 万円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、使用料及び手数料 34 万 5 千円、

繰入金 21 万 3 千円を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費 2 万 6 千円、施設管理費 23 万 2 千円等を減額したものであります。

議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 29 年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 445 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 12 億 9,289 万 4 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、支払基金交付金 349 万 2 千円、県支出金 141 万 1 千円、繰入金 211 万円を減額し、国庫支出金 256 万 3 千円を追加したものであります。

歳出につきましては、保険給付費 1,248 万円、地域支援事業費 231 万円等を減額し、基金積立金 1,048 万 4 千円を追加したものであります。

議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 29 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 19 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 1,179 万 2 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、分担金及び負担金 263 万 8 千円を追加し、繰入金 258 万 1 千円等を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費 77 万 9 千円等を減額し、施設管理費 64 万 6 千円を追加したものであります。

議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 29 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 121 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 911 万 3 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、保険料 53 万 1 千円、繰入金

61万5千円等を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費42万円、後期高齢者医療広域連合納付金58万3千円等を減額したものであります。

議案第9号 階上町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、認定地域再生計画に記載されている地方活力向上地域内において、認定地方活力向上地域特定業務施設整備計画に従って特定業務施設を新設し、又は増設した者について、当該特定業務施設の用に供する家屋等に対する固定資産税について不均一の課税をすることについて、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第10号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の拡大に対応するため提案するものであります。

議案第11号 平成30年度階上町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ229万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億7,229万1千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金39万1千円、諸収入190万円を追加するものであります。

歳出につきましては、民生費152万円等を減額し、総務費724万4千円、農林水産業費497万6千円等を追加するものであります。

歳出のうち、平成30年度コミュニティ助成事業助成金の交付決定に伴い、蒼前行政区に対する集会所用備品の購入助成費として190万円を計上しております。

議案第12号 町道路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、町道の路線を認定及び廃止するため提案するものであります。

議案第13号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1人の委員の任期満了に伴い後任の委員を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明

といたします。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月9日から11日までの3日間、休会といたしたいと思
います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、6月9日から11日までの3日間は、休会とすることに決定いたしまし
た。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、6月12日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時16分)

平成 30 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 30 年 6 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	3 番	小 松 雅 彦 君
4 番	上 道 二 三 男 君	5 番	長 根 岩 夫 君
6 番	森 榮 吉 君	7 番	濱 谷 貴 樹 君
8 番	松 尾 國 治 君	9 番	林 貢 君
10 番	百 目 木 和 俊 君	11 番	大 江 和 夫 君
12 番	郷 州 公 典 君	13 番	畑 中 弘 實 君
14 番	山 田 惠 治 君		

欠席議員（1 名）

2 番 大 下 修 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君

総合政策課長	地代所	康 二 君	税 務 課 長	日 影	百合子 君
町民生活課長	西 山	圭 一 君	健康福祉課長	長 根	清 子 君
産業振興課長	濱 浦	幸 夫 君	建 設 課 長	上	静 志 君
教 育 課 長	引敷林	広 貴 君	会 計 管 理 者	鳶 守	利 明 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所	誠 君	代表監査委員	三 上	孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田	充 君	庶 務 G L	下 平	有 香 君
総 務 課 主 査	高 橋	勇 真 君			

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 13 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
日程第 1、一般質問を行います。
順次質問を許します。
12 番、郷州公典君の質問を許します。

12 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、12 番、郷州公典君。

12 番（郷州公典君） ハイ、12 番、郷州公典です。（郷州議員登壇）

12 番（郷州公典君） 6月定例会議に一般質問の機会をいただき、感謝申し上げます。通告に従い、質問をいたします。

まず第一に、階上町にある巨木と古木の管理・保存と観光活用についてを質問いたします。

階上町を含む地域が、三陸復興国立公園に指定されて5年が経過いたしました。町内外のPRが効果を現し、階上町への観光客が大幅に増加してきています。そのことにより、町の活性化が図られとても良いことだと思っております。

5月19日には、大蛇漁港近くにあるでい〜ばがオープンいたしました。そのことにより、階上町の集客が大きく増えてきているということで、大変良いことと思います。

また集客の魅力の一つとして、町内の巨木・古木をめぐる話題があります。

しかし、これらの巨木・古木の管理保全・安全対策が十分ではなく、早急に対策が必要になってきていると思い、階上町のお考えをお伺いいたします。

現在知られている巨木・古木は、階上町内に24本あると聞いています。多くが公道に近く、車やバスで来訪するための駐車場や観察するため守らなければならないマナーのお願い、所有者の土地などへの立ち入りの許可など、これから対策を講じていかなければならない問題があります。

階上町の多くの巨木や古木は、全国に知られているものがあります。今年の春には、2本の木が青森県の天然記念物に指定されました。しかし、町内のこれからの樹木が保全管理・安全面で十分な対策が不足しているようです。

全国では、巨木や古木保全条例や保存木制度などを作り、長く保存できるように、良い管理のもとで枯れたり傷つけられたりしないように、その保全に努めております。町でもその対応が必要と考えます。

また、町民は巨木・古木を郷土の誇りとして、美しい自然の中で長く保存していくための制度が必要だと思えます。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、階上町の今後の公共下水道計画についてを伺います。

石鉢地区の蒼前・野場中・石鉢には、公共下水道が供用されて10年になりました。しかし、石鉢小学校周辺には、まだ敷設されていません。住民は、首を長くして公共下水道の敷設を待っています。石鉢地区の団地には、公共下水道の計画がどうなっているのかをお伺いいたします。

今後、石鉢地区の団地も、是非、下水道認可区域の中に入れていただき、公共下水道の普及を図るべきではないでしょうか。現在、石鉢地区は住宅の建設する方もあり、人口は減っていません。他の地域が減少する中で、この地域は生活公共施設を新設すると、まだまだこれから町民の増加が見込まれるのではないのでしょうか。

今後も石鉢の地域に下水道の計画を進めていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。（郷州議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、郷州議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の階上町にある巨木と古木の管理保存と観光活用についての件ですが、現在実施しております巨木めぐりツアーは、ボランティアガイド団体階上売り込み隊の皆さんが、春と秋の年2回開催し、パンフレット「巨木の郷はしかみ」に掲載されている24本の中から、10本程度を見て回るバスツアーとなっております。

募集をしますと直ぐに定員に達するほど、リピーターも多く、大変人気のあるツアーとなっております。

また、巨木めぐりは、随時お客様からの希望があれば対応しておりまして、昨年度の参加者は、ツアー以外のお客様を含めて131名となっております。

これにつきましては、所有者の方々と売り込み隊の皆さんのご理解とご協力によって開催されているものであります。

また、昨年度から階上売り込み隊が開催しております、ガイド講習会におきましても、巨木・古木に関する知識やガイドの心構えなどを伝えながら、ガイドの育成強化も図っているところでございます。

それでは、議員ご質問の巨木・古木の管理保全・安全対策及び見学マナーについてであります。現在、巨木めぐりを実施するにあたり、私有地への立ち入りもあることから、毎回事務局が所有者から承諾をいただいて、実施しております。

先般開催いたしましたツアーにおきましても、事前に所有者から刈り払いや枝払いの希望をとって、必要に応じて売り込み隊がボランティアで行っております。

また、安全対策や議員ご案内の見学マナー、また立ち入り許可の件につきましては、パンフレットに車両の駐車や木の保全、また、私有地への立ち入りに関しての注意喚起を掲載しております。

巨木めぐり開催にあたりましては、安全に見学ができるようにガイドがお客様に声掛けをして、実施しております。

今後についてもこのように、所有者と主催者が連携を取りながら、巨木・古木の

保全や安全対策を行い、お客様に喜んでいただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保存条例・保存木制度につきましては、パンフレットに掲載しております24本中4本は県指定天然記念物、また、1本は町指定天然記念物となっております。これらは青森県文化財保護条例と階上町文化財保護条例に基づき、管理・保全を行っております。

その他の巨木等に関しましては、今までと同様に所有者の意向を考慮した上で、関係機関と連携し、適切な管理・保全に取り組んでまいります。

次に、2点目の階上町の今後の公共下水道計画についての件であります。町では、平成9年度に公共下水道事業の全体計画を策定し、平成11年度に事業認可を受け、現在、蒼前・野場中地区の191ヘクタールの区域整備を行っております。

平成29年度末の整備状況は、126ヘクタールの区域が整備済みであり、66%の整備率となっております。

管渠の設計につきましても概ね完了し、今後は、区域内の整備を推進し、地域の皆様に加入していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

県では、少子高齢化による人口減少対策によって、世帯構成や地域の散在、空洞化など社会情勢の変化に対応するため、最適な汚水処理施設の整備方針を定めることを目的として、平成28年度に、第4次青森県汚水処理施設整備構想を策定しており、将来人口の推計や使用水量の変動など、5年ごとに事業の検証をすることとしております。

本町におきましても、次期、効率的下水道整備構想の検証の際に、地域の居住形態や人口状況などの分析を行い、その結果を踏まえ、効率的な下水道事業の推進を図ることとしております。

下水道事業は、公衆衛生の向上や河川など公共用水域の水質保全など、環境行政に大きく貢献するものであり、大変厳しい財政状況下ではありますが、他の事業との財源調整等を考慮しながら、地域住民の生活環境の改善に努め、将来の下水道整備地域の形成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

12番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、12番、郷州公典君。

12番(郷州公典君) ハイ。(郷州議員起立)

大変ありがとうございました。まず先に、公共下水道のことについて再度確認したいと思います。

今定例会の中で公共下水道の計画変更の話が出てきてまして、期間を2年間延長するという話になっていました。その主なものが、普及率の向上を図るとともに財源不足の話もこう出てきた気がしまして、先行投資ということも必要であります。そのために、この周りの生活環境の整備が進められるのであれば、ある程度の財源投資は必要ではないかと思います。今回提案された議案の2年間延長の主な理由というものをお尋ねしたいと思います。

巨木と古木の話になるわけでありますけども、他の町村では条例を作り、町が主体となって古木の保護・保全、そして安全対策を作って体制作りをしております。階上町も条例に向けた取り組みが必要ではないかと思います。

また、売り込み隊の話もあったわけですが、ほとんどが浜の方の人達が8割9割ということでありまして、巨木の会、別に作った方がいいのではないかと思います。そして、所有者、行政、また有識者もいれて、管理をしていくということが必要になるのではないのでしょうか。年1回とかに樹木医をお願いして、その巨木を診てもらうということが必要になるのではないかと思います。

階上町では、昭和60年に「ふるさとの木と継承」という冊子を作成しております。その古木を見てみますと、ほとんどがそのまま残って元気であるのもありますけども、元気をなくしている木もあります。その元気をなくしている木というのは、日本で最古の木になるのではないかとされています。しかしながら、弱っている部分がありまして、早急な対策が必要ではないかと思います。

また、観光面の活用になりますけども、周りの草刈りとか安全対策はもちろん、枯れ枝の処理などもありまして、そういう人達のために、その対策としてはしかみ巨木の会を作り、ガイドをしてもらうとともに、会則も作って保護・管理をすれば観光の活用になるのではないかと思います。

特に、今年春4月に、県の指定に階上町から2本が青森県天然記念物に指定されました。木を守るためには、根元を大事にするということが一番必要だと聞いております。聞かされました。周りを足で踏まないような体制を作る。また、元気をつけるために、腐葉土や様々な物を、手当てをする。それがこれから必要ではないかと思います。

一度、お答えをいただきたいと思います。(郷州議員着席)

建設課長(上静志君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。

建設課長（上静志君） ハイ。（建設課長起立）

郷州議員のご質問にお答えいたします。

事業期間2年間延長の理由でございますけども、現在、事業区域 126 ヘクタールの区域が整備済みということで 66%の整備率、それから残りの面積等、今後の財源状況等を考慮しまして2年間延長というふうに考えたところでございます。

以上です。（建設課長着席）

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、郷州議員の再質問にお答えいたします。

古くから町民に親しまれてきました、巨木・古木を町の宝として広くご紹介申し上げて、大切に保護し、後世に残していくために巨木の郷という良き文化が根付いている階上町を町内外に発信してまいりたいと考えております。

ご指摘の保存制度、それから管理・保全につきましては、第一に所有者の意向を尊重して、進めてまいりたいということで考えております。

以上です。（産業振興課長着席）

12 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、12 番、郷州公典君。

12 番（郷州公典君） ハイ。（郷州議員起立）

巨木の話になりますが、八戸市では緑の輪作り事業ということで、その中に巨木の管理の規定が入っておりました。また、シンボルツリー保全活動助成金という制度も作り、調査の結果、樹勢の弱っているものを回復する事業というのも作って、巨木を管理しております。

深浦町に、金ヶ沢に大銀杏の日本一の巨大な巨木があるそうであります。今度、議員研修もある訳であります、この深浦町では巨木条例を作り、管理・保全をしております。是非、巨木や古木を所有する所有者と意見交換をして、その巨木を守

る体制というのが、早急に作る必要があるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

下水道事業については、石鉢地区はアンケート調査を行ったそうであります。回収率 61%ということでもありますけども、その中で下水道、生活排水の処理、下水道の整備促進の要望が多数ありました。

石鉢地区は、人口が少しずつではありますが増えてきております。大変ありがたいことだという思いがあるわけですが、この流れを絶やさないように、是非、下水道認可区域に入れてこれから生活を進めていただきたいと思います。

町の考えをもう一度お願いいたします。

これからの下水道計画の中で、認可区域の拡大という考えを是非入れていただきたいと思います。いかがでしょう。（郷州議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 建設課長、上静志君。

建設課長（上静志君） ハイ。（建設課長起立）

石鉢地区の下水道の認可区域の追加というか、その辺のご質問、ご意見ということで、今後町の方では、効率的下水道整備構想というのが5年に一度ありますので、そこを踏まえ、集落の状況、人口状況等、十分な全体計画の検証等を行って、有効な下水道構想というものを作成し、その構想を基に次回の事業認可・変更の事業ということへ向けて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。（建設課長着席）

12 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 3回目の質問を過ぎておりますので、以上で 12 番、郷州公典君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は6月13日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（閉会時刻 午前10時24分）

平成 30 年第 4 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 30 年 6 月 13 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町税条例等の一部を改正する条例） |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 29 年度階上町一般会計補正予算） |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算） |
| 日程第 5 | 議案第 6 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 29 年度階上町介護保険特別会計補正予算） |
| 日程第 6 | 議案第 8 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 29 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算） |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 29 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算） |
| 日程第 8 | 議案第 7 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 29 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算） |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 階上町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 平成 30 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて |
| 日程第 14 | 議員派遣の件 | |

日程第 15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	荒谷憲輝君	3番	小松雅彦君
4番	上道二三男君	5番	長根岩夫君
6番	森榮吉君	7番	濱谷貴樹君
8番	松尾國治君	9番	林貢君
10番	百目木和俊君	11番	大江和夫君
12番	郷州公典君	13番	畑中弘實君
14番	山田恵治君		

欠席議員（1名）

2番 大下修君

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	野沢雅浩君
総合政策課長	地代所康二君	税務課長	日影百合子君
町民生活課長	西山圭一君	健康福祉課長	長根清子君
産業振興課長	濱浦幸夫君	建設課長	上静志君
教育課長	引敷林広貴君	会計管理者	鳶守利明君

農業委員会 地代所 誠 君 代表監査委員 三 上 孝 八 君
事務局 長

職務のための出席者

議会事務局 長 澤 田 充 君 庶務 G L 下 平 有 香 君
総務課 主査 高 橋 勇 真 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての
件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第 2、議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第3、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。

5番(長根岩夫君) ハイ。(長根議員起立)

5番、長根岩夫です。平成29年度の補正予算ということで、説明書の15ページについてお願いいたします。

土木費8款2項1目13節の除雪作業委託料についてお伺いをいたします。

除雪費の当初予算は、3千万円と伺っておりまして、融雪剤の散布、あるいは除雪費を合わせて計上していると伺っておりました。この度の補正では、除雪費6,745万円を増額することになっておりますが、町内でも山手地区・中央地区あるいはまた浜手地区では、降雪量もかなりの違いがあるかと思っておりました。ということで、出勤回数、除雪車の出勤の回数等についても一様ではないかと思っております。地区別の出勤の回数は、どのようになっているのか伺っておきたいと思えます。

また、除雪費用の積算に当たっては、作業量や作業時間、走行距離あるいは待機料等を考慮をする自治体が多く見られます。当町の積算方法について伺っておきたいと思えます。

除雪業者は19社と聞いておりましたが、町内でも除雪区間、除雪機械の種類によっても費用が異なることかと思っておりました。今季の業者さんの除雪費につい

て、1社当たりの最低額、最高額について確認をさせていただきます。

加えて、業者さんの除雪の体制についてであります。安全管理に関わることでありますので、除雪の人用、あるいはその内容等について、どのように町では考えて指導をしているのかお伺いをいたします。

以上の点について、よろしくお願いをいたします。（長根議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ。それでは長根議員の質問にお答えいたします。

町では、出勤時間に除雪が終了できるよう幹線道路4か所、それから東部地区6工区、それから中央地区12工区、西部地区3工区、合わせて25地区に区割りし除雪作業を委託しております。

地区別の出動回数のご質問につきましては、今回は町内全域出動が6回でございます。それから、積雪量の多かった西部地区、田代、晴山沢、平内、それから金山沢の方ですけども、こちら西部地区を1回で合計7回の除雪作業を行いました。

除雪費用の算出方法、積算方法についてのご質問でございますけども、除雪機械ごとに除雪作業の運転に係る積算資料を基に諸経費を含め計算し、算出した時間当たりの単価と各業者からの見積価格、こちらを比較した上で低い価格を除雪単価として採用し、その単価に作業時間を掛けて算出しております。

最高額と最低額のご質問につきまして、所有している機械の性能、台数、それからオペレーターの数、それから地域特性等を踏まえ、除雪区域を設定しており、最低社は降雪の少ない東部地区の沿岸部担当の業者さんでございまして、委託料として93万7,440円で契約しております。

最高額は、中央地区の担当業者さんでありまして2工区作業しております。団地内の作業等時間を要する区域でありまして、1,323万6,160円で契約をしております。

除雪体制に係るご質問につきまして、積雪の恐れのある時は、事前に町から除雪に対する準備の指示を各業者に行っております。適宜、町の担当者が積雪の状況等を確認し、町の指示によって業者が除雪を行っております。

人員の内訳の質問につきまして、作業するオペレーターその他、現場代理人を置き、技術や安全管理等を行っており、作業による事故のないよう指導しております。

以上でございます。（建設課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、ありがとうございました。

浜手地区の方は降雪が少ないということで、93万7千円程が最低価格になっていると、最大は団地の多い地区で、中央地区で1,300万を超える除雪費となっているということでございました。

除雪業務については、委託業務としながらも、当町は比較的降雪が少ないという町でありますので、この除雪費用をあてにした機械、あるいは人員を抱えておくということは、大変業者にとっても負担の大きいことであるかと思っております。そういう意味からも多くの業者さんは町内の為にと言いますか、地域貢献の気持ちの本当に強い方々が、一生懸命にお付き合いをいただいているというふうに思っております。

そういう中で、当町においても、今後は他所の自治体で行っているような、例えば除雪体制の待機のこととか、人員あるいは入札制度の加点など、それらについても考慮をしていただく必要があるのではないかと考えるわけですが、この点について町のお考えを今一度伺っておきたいと思います。

よろしくお願いいたします。（長根議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ、それでは再質問の方にお答えいたします。

町の除雪業者への配慮の考え方とのご質問についてでございますが、除雪待機態勢の配慮につきまして、現状は前日の積雪情報の精度が良くなっておりまして、自宅にオペレーターの方等待機していただき、町からの指示の下、除雪作業に向かうというふうな形でやっており、待機に対し拘束した時間について除雪単価の中の諸経費に含まれております。

入札制度への評価加点につきまして、町内の全ての除雪業者さんは町の指名競争入札に参加しているため、評価加点の制度について現在の所考えておりません。

今後オペレーターの高齢化、作業機械の更新等、業者さんの負担も増してくると

いうふうに思いますけども、住民の安全な生活、それから社会経済活動等、交通確保は必要なものであるというふうに認識しております。

このような問題に対し、市町村の除雪業務の事例調査、それから町の除雪体制の検証など、除雪業務を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。(建設課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ハイ、ありがとうございます。

くれぐれも除雪については、安全を確保しながら努めていただきたいと思うわけですが、建設業従事者も高齢化してまいっております。熟練した技術を持った方々も減少してきております。当然のことながら、除雪業務についてもその熟練度を持った方々も少なくなっていることかと思っております。

また、建設業者あるいは除雪に関わる方々、そういう担い手も少なくなってきたらと思っております。町としても、今後とも安全に配慮をした指導体制を堅持しながらも協力業者という観点からも、除雪費用などへの配慮、対応をしっかりと行っていただくように希望して質問を終わります。

ありがとうございました。(長根議員着席)

議長(山田恵治君) 他に質疑はありませんか。

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9番、林貢君。

9番(林貢君) ハイ、9番、林貢です。(林議員起立)

説明書の4ページでございます。13款使用料及び手数料、1項使用料の3目土木使用料、1の住宅使用料の101万6千円、町営住宅使用料が減となっておりますが、この理由、内容につきましてお伺いをいたします。

もう一点でございます。ページ13ページ、4款衛生費の1項保健衛生費、2目予防費の13節委託料、予防接種委託料630万円の減となっております。

それともう一点、4目の保健事業費、13節委託料、こちらも住民検診委託料

325 万 6 千円が減となっておりますが、これらの理由と内容につきましてお伺いをいたします。（林議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ、それでは林議員の質問にお答えいたします。

住宅使用料の減額についてでございますけども、昨年度 2 名退去いたしました。そのうちの 1 名の方が収入超過者という形で、割と高額の使用料の算定で当初予算は算定しておりまして、その分が収入減ということでございます。

以上です。（建設課長着席）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 健康福祉課長、長根清子君。

健康福祉課長（長根清子君） ハイ。（健康福祉課長起立）

それでは、林議員のご質問にお答えいたします。まず、予防費、予防接種委託料の減額内容でございます。

こちらの予防接種の種類は、乳幼児を対象とした三種混合、ポリオ、四種混合、ヒブなど 10 種類以上に加え、小学生を対象とした二種混合や日本脳炎、また高齢者を対象としたインフルエンザや肺炎球菌などが挙げられます。全体で 15 種類、35 回の接種となります。それらの執行残によるものです。

さらに、出生見込数を 90 人に対して、出生数が約 75 人に減少したことによりまして、それぞれのワクチンの接種回数、2～4 回を接種委託料 1 回分 6 千円～1 万 2 千円を乗じて、減額したものを合わせた執行残となります。

来年度は今年度の結果を精査しながら、予算執行をしてまいりたいと考えております。予防接種については以上でございます。

さらにあと 1 点、住民検診の執行残の部分でございます。

住民検診事業の健康診査委託料の減額補正の内容についてですが、こちらの項目は主に早期発見が可能ながん検診、胃がん、肺がん、大腸がんなどに加え、結核、肺炎、骨粗鬆症など、多種の検診の残額となり、15 項目以上にわたってございます。

主な執行残の内容ですが、予算化しておりました乳がん検診の視触診がなくなったこと、これによりまして 130 万程の執行残となっております。

もう 1 点といたしましては、国保の対象者が減少しました。約 240 人の方が、社保に移行しているような状態でございます。

しかし、がん検診の受診者はほぼ横ばい状況でありまして、現在集計中です。このことは、社会保険に加入してもがん検診を希望する方や社会保険の扶養者の方が受診しているのではないかと予想され、現在分析中でございます。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

9 番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9 番、林貢君。

9 番(林貢君) ハイ、9 番、林です。(林議員起立)

最初に住宅使用料の件ですが、退去者が出たということは喜ばしいのかどうかちょっと理由は分かりませんが、いずれにしても、町営住宅はどちらかというと弱者の住居の救済事業の一つかなと考えますが、いずれにつきましてもそういうような目的があつての町営住宅でございますので、今後も整備にはご努力をお願いしたいと思います。

続いて、委託料の予防費の件と住民検診委託料の件でございますが、階上町は健康のまち宣言とか、また、寿命の延伸の為に大変ご努力をされているようですが、検診率の向上と併せて努めまして、それらについての健康のまち宣言した町として、今後、もしこのようなことを重点にというようなことがもしありましたら、お知らせ、説明お願い出来れば助かりますが、そこをまたご答弁願えればと思います。

よろしくお願いいたします。(林議員着席)

健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、健康福祉課長、長根清子君。

健康福祉課長(長根清子君) ハイ。(健康福祉課長起立)

町といたしましては、健康寿命の延伸ということで、平成 26 年度より取り組んできたところでございます。おかげさまで、女性の平均寿命も 86 歳ということで、県内トップの伸び率となりました。大変ありがとうございました。

今後は、それにまた課題等も出てきておりますので、特に検診の受診者の増加ということで、受診者を伸ばしていきたいということで、地区の健康推進委員さんなどと共に、3年間受診していない方たちの訪問活動を強化してまいりたいと考えております。

また、町職員に至りましては、電話や役場窓口での相談、訪問等で受診勧奨を進めてまいりたいと考えております。

さらに、今年度から皆様のご理解によりまして、死亡率の高い大腸がん検診を無料で実施することが可能になりました。この対策も併せて大腸がんだけでなく、他の検診もセットで受診するように働きかけてまいりたいと考えております。

今後、一人でも多くの町民の方々から検診をご利用いただきまして、病気の早期発見・治療に繋がるように受診勧奨を進めていく計画でございます。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 9番、林貢君。

9番(林貢君) ハイ、9番、林です。(林議員起立)

大変ありがとうございました。

まず、町営住宅の件につきましては、先程お話ししましたように、どうか整備の方に今後もお力を入れていただきたいという希望を申し述べておきます。

それと予防接種関係につきましては、我々も塩分の摂取量の問題とか、色々試して、自分ではびっくりするような塩分の取り過ぎとかっていうこともありますが、それらも併せて健康なまちづくりにご努力をしていただければと思ひまして、以上を申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(林議員着席)

議長(山田恵治君) 他に質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

この際、日程第4、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第6、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで3件は、これを承認することに決定いたしました。

この際、日程第7、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び日程第8、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第9、議案第9号 階上町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置

に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 階上町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第10号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第10号 階上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第11号 平成30年度階上町一般会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

1番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、1 番、荒谷憲輝です。

30 年度補正予算の説明書 8 ページ、10 款 1 項 2 目 8 節、東部地区小学校統合準備委員会委員報償金 42 万 6 千円とされておりますが、前回より増額されている理由をお伺いいたします。

また、同ページの 10 款 2 項 1 目 18 節の備品購入費、教材備品 26 万 1 千円とありますが、設置が石鉢小学校に特定された理由と目的・用途をお伺いいたします。

さらに、対象となる児童生徒数をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ。それでは、荒谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の東部地区小学校統合準備委員会委員報償についてでございますが、本年の 3 月、前統合準備委員会の方々にお集まりをいただき、統合に関する情報交換会を開催いたしました。その中で、統合に関する基本方針に基づいたスケジュールをお示しをし、今後の進め方として、組織を立ち上げて課題等を検討していくということとなりまして、今回、委員報償として 42 万 6 千円を追加補正をしたものでございます。

それで前回より増額されている理由ということでございますが、委員につきましては、東部地区議員の方々 6 名、東部地区行政区長の方々 7 名、東部地区小学校 PTA 会長の方々 3 名、それと東部地区小学校校長先生方 3 名の計 19 名で、年 5 回の開催を予定しているもので、人数にいたしまして 3 名の増、それから回数では 1 回増えたために今回増額となったものでございます。

それから次、2 点目の教材備品でございますが、まずはじめに目的・用途の方からご説明をいたしますと、通級指導教室の教師用の指導教材として購入をするというものでございます。

それで、通級指導教室というものについてご説明をいたしますと、特別な支援が必要な児童生徒の中には、特別支援学級に在学し、個別の指導を受けることが必要な子供や少し専門的な支援があれば通常学級の集団指導の中で十分に学んでいける児童生徒も居り、そうした通常学級在籍の児童生徒を指導する場としてこの通級指導教室がでございます。

現在、町内にはこの通級指導教室は設置されておらず、町内の小中学生合わせて8人の児童生徒が、八戸市内の通級指導教室へ保護者の送迎で週1回通っている状況でございます。その他に、保護者が送迎できずに通えない児童生徒も数名いるという状況でございます。加えてまた八戸市内の通級指導教室は、受け入れ人数が増加いたしまして、その対応に苦慮していると同っております。

このことから、町内に通級教室設置を検討した結果、現在対象児童が多く、指導体制も比較的整備されている石鉢小学校において、2学期からまずは石鉢小学校の児童生徒3人を対象に、言葉の通級教室を設置することといたしまして、今回その通級教室の教材備品を購入をするため26万1千円を追加補正をしたものでございます。

以上でございます。(教育課長着席)

1番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

1番(荒谷憲輝君) ハイ。東部地区小学校統合準備委員会の開催回数が増えることと、メンバーが追加されたということの理由をお伺いいたします。(荒谷議員着席)

教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

教育課長(引敷林広貴君) ハイ。それでは荒谷議員の再質問の方にお答えをいたします。

まずは、開催回数が増える理由ということでございますが、昨年の3月に定めました統合に関する基本方針の中で、別途協議をしていくとした部分がございます、その諸課題について本委員会で協議、検討をしていくため、5回としたものでございます。

それとメンバーにつきましては、前回は教育民生常任委員の議員さん方3名でお願いをしてございましたが、今回は東部地区の全議員さん方6名から広くご意見をいただいて進めていきたいということから、3名増えたものでございます。

以上でございます。(教育課長着席)

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ。準備委員会のメンバーが追加されたことや予定回数がより多く開催されることで、意見が集まり活発的な協議が行われると思いますが、環境整備や運用形態など、児童に寄り添う形での統合を目指すことを希望いたします。

教材備品の方でございますが、現在は教育の多忙化という中でも今後を見据え、弱者視点の教育へ取り組んでいくことを期待しております。通級を受ける石鉢小学校、また、担当者に負担とならないように配慮いただきながら、確実に進めていただくことを希望いたしまして質問を終わります。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） 他に質疑はありませんか。

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。（林議員起立）

9 番（林貢君） ハイ、9 番、林です。

同じく8ページの教育費でございますが、4項の社会教育費、3目文化行政費の8節でございますが、報償費、県指定天然記念物管理謝金とございますが、金額は1万6千円と少ないんですが、この内容につきましてお知らせいただきたいと思います。（林議員着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ。それでは林議員のご質問にお答えをいたします。

この謝金でございますが、今年の4月9日に県の天然記念物の指定を受けました平のサイカチと銀杏木窪の大銀杏の所有者の方々へ、強風など悪天候時の見回りや草刈り等の管理謝金として、それぞれ年8千円をお支払いするため、2件分の1万

6千円を追加補正をしたものでございます。

以上でございます。(教育課長着席)

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9番、林貢君。

9番(林貢君) ハイ、9番、林です。(林議員起立)

ハイ、ありがとうございます。

階上町には、この他にも確か県指定の天然記念物があると思いますが、そちらへの対応は今後どうするのか。その件と、特に文化財関係の予算というのは、国においても県においても大変少ない予算でございますが、階上町におきましては従前も天然記念物等の看板、保護柵等も設置されてきた経緯もありますが、これからも観光資源としての活用はもとより、その保護・保存に予算的な援助等も含めて努力していただきたいと考えておりますが、今後の考え方がもしございましたら、お伺いできれば大変ありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。(林議員着席)

教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

教育課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは林議員の再質問の方にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、昭和30年に茨島のトチノキが、そして昭和31年に蛭子のウツギが県指定を受けております。それらも同様に所有者と管理者の方へ管理謝金をお支払いをしてきておるところでございます。

また、修繕等につきましては、町の文化財保存事業補助金交付要綱に基づきまして、予算の範囲内で修繕費用等の補助金を交付し、保存に努めてきてるところであります。今後におきましても、それらを継続してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。(教育課長着席)

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、９番、林貢君。

９番（林貢君） ハイ、９番、林です。（林議員起立）

大変ありがとうございます。

先程も申し上げましたように、文化財関係等につきましては、大変予算的な措置
っているのが大変難しいものではございますが、この天然記念物の中に、県指定を
受けてますが、特に蛭子のウツギ等は国内最古とか言われておりますので、こうい
う大事なものも階上町にございますので、今後も、この文化財関係等につきまして
は特に、芸芸等も含めてえんぶりとか鶏舞とか駒踊りとか色々ありますが、それら
も含めて、どうか文化財に対する予算措置等をこれからも強力に推し進めていただ
ければと思ひまして、希望を申し上げまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（林議員着席）

議長（山田恵治君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 平成 30 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号）の件
を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 12 号 町道路線の認定及び廃止についての件を議題といた
します。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 町道路線の認定及び廃止についての件を、採決いたし
ます。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 13 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 13 号の件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手許に配付した資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手許の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第 15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。
この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る6月8日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には、本会議において提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議のうえ原案のとおり議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

議決いただきました各議案の執行には、万全を期してまいりたいと存じますので、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのご挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これにて、平成30年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時44分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

